

<第 1 表>

期 間	GNP年平均成長率	
第Ⅰ期	22年～26年	11.2%
第Ⅱ期	26年～30年	8.9
第Ⅲ期	30年～35年	10.9
総 平 均		9.2

資料；経済企画庁経済研究所「国民総支出」表

(1) 私たちの議論の背景となる事実は、次のようなものである。

日本経済は、戦後極めて高速度な成長を続け、昭和二二年から三五年に至る実質国民総生産の年平均成長率が九・二％という高率なものであった。

(2) 戦後の成長過程は、昭和二七年までの急激な成長過程とそれ以後のゆるやかな成長過程との二つの段階に分けられるから、昭和二七年あたりが経済成長の屈折点をなしているという見解は、第一表からすれば必ずしも正当なものではない。

(3) 日本経済はいままでのところ、その成長率がマイナスになるほどの鋭い下降過程を経験していない。しかしながら、その成長率は決して一様なものではなかった。いわば、成長率の循環的な変動ともいべき現象があらわれたのである。

再び日本経済の成長と「成長論争」に寄せて

1 成長率と産出係数

安 部 一 成

さて、いわゆる「成長論争」では、生産能力の成長率がどの程度のものであるかという問題が基本的なものとして提起された。日本経済の将来の動向を把握するに当って、この問題が中心的な地位を占めていることは、否定されない。簡約化された成長モデルによれば、生産能力の成長率は、粗設備投資率、再投資率、設備投資の限界産出係数によって規定される。そのうち粗設備投資率が一貫して高いものであり、その成長テンポが急速なものであったという点については、全ての人によって認められている。残る問題は、粗設備投資において純投資が占める割合、ならびに設備投資の産出係数についてである。そのうち純投資率の計測は、極めて困難である。それは、投資を再投資と純投資とに厳密に区別することが、現実的な問題として容易なものではないからである。⁽¹⁾

ここでは、まずもって適正産出係数をめぐる問題に焦点を合わせてみることにしよう。論争の対象となったのは、下村治氏によって提起された次の三点である。

- (1) 産出係数は、日本経済のいままでの経験からすれば、約一の値をとる。したがって前年度の純実質設備投資は、今年度において、それと大体において等しい生産能力を増加させる。
- (2) 経済の発展とともに、産出係数が低下するという命題は支持されがたいものである。むしろ、それは上昇傾向にあると見るべきである。

このような仮説に対して寄せられた多くの批判的見解に共通する点は、

- (1) 利用されうる資料からすれば、産出係数は一をはるかに下廻る。
- (2) いままでのところ、産出係数が比較的高い値をとることによって、生産能力成長率の高速度化に寄与したことは否定されない。

(3) しかし、日本経済の発展とともに、産出係数は低下の方向を示している。

このような批判が正当なものとすれば、他の条件を問わないとすれば、生産能力の成長率は下村氏の推定値と比較してかなり低いものとなり「昭和三〇年が境界線となって、日本経済は『過剰需要』の段階から『供給過剰』の局面に入った」という周知の下村氏の判断は、そのままでは受け入れられないこととなる。

私たちは、右に紹介した批判点のうち、特に(2)と(3)とに興味をもっている。そこで、私たちはその代表的な批判として篠原三代平氏の見解を取り上げてみることにしよう。

篠原氏は「生産率減退、回復率相反の法則」と「成長率、限界粗固定資本係数相反現象」とを、その批判のよりどころとしている。⁽²⁾前者は世界的にみて、戦争の直後生産の落ちこみが大きかった国ほど、その後の生産の復元力が強力なものであったという事実にもとづいて確立されたものである。後者は、世界的にみて、限界(粗)固定資本係数と成長率との間には、後者が高ければ前者は低く、逆の場合には逆という相反現象があるという事実関係をいうのである。この二つの命題を日本経済にあてはめてみればこうなる。戦争直後の日本経済の生産減退率は極めて大きいものであったから、その後において生産復元力が強く働き、経済成長率は高率なものとなった。昭和二七年を起点として、成長率は通減化の方向へと屈折した。いわば、この時点から、戦後的な回復力が弱められてきたとみなすべきである。したがって、限界固定資本係数が引き上げられる(或いは、その逆数である固定資本の限界産出係数は引き下げられる)傾向にある。篠原氏はさらに次のようにもいう。

「日本経済の戦後を前半と後半とに分けるととき、前者は資本係数が低く、後者では高い——それは、前者では遊んでいる固定資本があるために、生産量の増加に固定資本の増加が必要ない状態であったが、後半では、稼働率が

きくなつたから、そうではなくなつた」

篠原氏の議論において、注目すべき点は次の二つである。一つは、固定資本係数は、単に外生的に決められる定数ではなくて、あくまでも内生的変数であり、それは成長率に伴って可変的なものであるという事実の検証から引き出された基本命題である。もう一つは、日本経済の成長率の鈍化が予想されるのであれば、「成長率に応じてクッション的に作用する性質をもつ」ところの固定資本係数が上昇しなければならないという推論である。これに対して私は次のように考える。

(1) 資本係数が成長率と相反的に動くという場合に、この成長率そのものは、どのようにして決められるものだろうか。固定資本係数を内生的変数として取り扱うかわりに、成長率が外生的に——或いは体系外において——決められるものとみなしているのではないか。篠原氏は昭和二七年を契機として成長率の屈折が起つたことを強調しているが、これは、まさに戦後的復元力の消滅という「与件」の変化にもとづくものである（しかもすでに指摘したように、事実はそのようになつていゝとはいいがたいのである）。しからば、このような特殊な力が作用しない場合の正常な、或いは適正な成長率は、どのような内生的なメカニズムを通して決められるものであろうか。

(2) $G = as/C_f$ (この式の G は成長率、 a は総資本のうち固定資本の占める比率、 C_f は限界固定資本係数) から、 a, s が与えられたものとすれば、成長率と限界固定資本係数とが相反関係にあることは、自明の理である。もしこの G が現実成長率を現わすものであれば、ここでの C_f は、あくまで事後的に確めうる限界固定資本係数であつて、私たちが求める適正係数とは異なるものである。したがつて、この C_f はあくまでも適正限界固定資本係数を示すものであり、問題となる成長率は、ハロッドのいう適正成長率でなければならぬ。この場合においても、適正成長率がハ

〈第 2 表〉

期 間	$\Delta GNP_t / I_{ft-1}$	$I_{ft-1} / \Delta GNP_t$	I_{ft} / GNP_t
第Ⅰ期 昭和22年～26年平均	0.94	1.06	0.123
第Ⅱ期 26年～30年平均	0.83	1.20	0.113
第Ⅲ期 30年～35年平均	0.68	1.47	0.175

資料：経済企画庁経済研究所「国民総支出」表

ロッドの自然成長率（すなわち、社会の潜在的極大成長率）に等しいとした上で、この自然成長率が外から決められるものと仮定しうるのであれば、成長率を独立変数として、適正限界固定資本係数を従属変数とみなすことも可能であろう。しかしながら、求められるべきものが生産能力の成長率、或いはそれを完全に吸収しつくすに必要な所得成長率というのであれば、 G_{us} は、 a, s, C_{fs} （適正限界固定資本係数）によって決定されるべき従属変数でなければならぬはずである。

(3) 成長率と資本係数（或いは、固定資本係数）との間の相反関係が統計的に認められたとしても、その相反関係の理論的根拠が明らかにされない限りでは、それは一般的な命題として承認されがたいものであるばかりか、それをもって日本経済の将来に対する見通しに適用するという試みは正当なものではない。

以上から篠原氏の主張は、論証不足の感をまぬかれえないものである。そこで、実質国民総支出に関する統計表から、 $\Delta GNP_t / I_{ft-1}$ (I_{ft} は実質設備粗投資) を求めてみると第二表のようになる。もし私たちが、この表を基礎として判断する限りでは、限界粗設備資本係数は一以下であって、しかも、それが低下傾向にあるということになる。しかしながら、いうまでもなく、第二表から設備資本の適正産出係数（或いは適正設備資本係数）の動向を見究めることは不可能である。第一に、第Ⅱ期では昭和二九年において、第Ⅲ期では三二年から三三年にかけて、いづれも景気後退にもとづいて ΔGNP が減少し、そのこ

とがそれぞれの期における $\Delta GNP / I_{t-1}$ を引き下げている。第二に、ここでの I_t は、粗設備投資である。生産能力の増加分と対比されるのは純設備投資でなければならぬから、産出係数を算定するに当っては、 I_t から再投資部分が差引かれなければならない。もし期を追うごとに再投資の占める比重が高められる傾向にあるとすれば、それに応じて、第Ⅱ期、第Ⅲ期の産出係数は引き上げられることになる。この二点が考慮に入れられるならば、下村仮説に対する批判は、必ずしも事実をもって裏づけられたものとはいえないであろう。

さらにこの第二表には、第三の制約条件が存在している。それは、この表がある年度の設備投資は次年度において生産能力を増加させるという仮定に依存しているということにもとづくものである。昭和三十年「経済白書」は、 I_t の粗産出係数(加算増加分)/(I_{t-1} 期の設備投資増加分)を大蔵省法人企業統計を用いて、昭和二七～二九年平均 1.129、昭和三〇年～三二年 1.128、昭和三三年～三五年平均 1.087 と算定し、それにもとづいて限界粗産出係数低下の傾向を明らかにし、さらにこれをもって最近の設備投資動向を説明する一論拠としている。⁽³⁾ 粗産出係数の低下は、粗設備資本係数の上昇を意味するから、加速度原理にしたがう限りでは、所与の産出高増加分の投資誘発効果が、それだけ引き上げられるからである。「経済白書」は、その理由のうち特に重要なものとして、例えば鉄鋼業の第三次合理化計画において見られるような新工場の建設事業の増加、さらには化学工業部門での無機化学から石油化学への移行という事実からうかがわれるような基礎建設工事の占める比重の増加、或いは重化学工業の進展などをあげている。これらはいずれも、設備投資の懐妊期間を長期化する傾向をもつものである。そうである限り、懐妊期間一年を前提とする第二表は修正されなければならない。したがって、第二の修正条件は別としても、第Ⅲ期では、昭和三二年～三三年にかけての ΔGNP の減少、昭和三四年後半から三五年にかけての懐妊期間の延長

化傾向にもとづいて、 $\Delta GNP_t / I_{t-1}$ は低く現われているものと考えても差支えないであろう。ここからいいうることは、極めて限られた資料からではあるが、設備資本の産出係数が一以下の値にはなりえないという必然性をとらえることはできないが、それが下落傾向にあるとは断定しえないということであろう。そして、第三の修正条件から、将来において、現在進められている構造変化を伴った設備投資が生産能力化するとともに、第二表における $\Delta GNP_t / I_{t-1}$ の値は、或いは上昇する可能性すら存在するとも思われる。⁽⁴⁾

(1) 私たちは、再投資率に関して利用しうる資料をもちえない。民間企業の減価償却率については、かなり正確に計測されている。三菱経済研究所著「企業の成長と収益性」において、東京証券取引所上場の主要六〇〇社を対象として、昭和二六年以来の減価償却率の推移が示され、特に製造業部門における償却率の上昇傾向が明らかにされている。(昭和二六年～三〇年平均七・九%、三〇年～三四年平均九・二%)。減価償却費と再投資とは等しいものではない。償却資金は、設備が更新されるときまで、遊休化せしめられているわけではない。再投資に用いられたり、設備拡張に向けられたり、さらには運転資金その他の目的に利用されるであろう。しかも、償却蓄積金の「内部金融」において占める比率は逓増傾向にあるともいわれている。しかし、減価償却費から再投資水準を推定することは、いままでもなく著しく危険である。ただ極めて大ざっぱにいつて、技術革新競争にもとづいて償却期限が短くなる傾向にあり、それとともに再投資率も逓増化の傾向にあるといわれるのではなからうか。

(2) 篠原三代平「日本経済の成長と循環」、一五五頁～一六六頁。

(3) 昭和三六年「経済白書」二九五頁～三〇二頁。ここでは、減価償却と再投資とが等しいという仮定がなされていることに注目しなければならぬ。

(4) 「経済白書」も、現在の基礎建設が一応終り、量産体制がととのい、多角経営が実を結ぶようになれば、産出係数は上昇する可能性にあると見ている。

2 産出係数の地位と作用

「成長論争」では、設備資本の産出係数値の測定方法に視野が限定され、この係数の地位、作用といった本質的な問題は討論の対象とならなかった。ここに、「成長論争」の一つの盲点が見出されてもよいのではなからうか。

ところで、下村氏が設備資本産出係数を算定するにあたって、

$$\frac{\text{企業総所得}}{\text{有形固定資産}} = \frac{\text{使用総資本}}{\text{有形固定資産}} \times \frac{\text{企業利潤}}{\text{使用総資本}} \times \frac{\text{企業総所得}}{\text{企業利潤}}$$

という式を用いようとしたことは、式の形式そのものよりも、その内容においてある積極的な意味をもっているものと思われる。下村氏は、これをもととして、次のように主張したのである。

「もしOEC諸国において、民間設備投資の産出係数が $\frac{1}{2}$ 以下になるとしたら、そのような設備投資を中心とする企業の経営が、いかにして役員・従業員に対する十分な給与を支払い、適正な減価償却費と租税公課等をまかなったのちに、なお投下総資本に対して一〇%以上の利潤を獲得できるであろうか」

下村氏は、昭和二九年と三二年の企業統計を利用して、右辺第一項の有形固定資産比率を三・五、第二項の利潤率を〇・一、第三項の利潤分配率の逆数を四として、左辺の設備資本粗産出係数を一・四と計算し、産出係数は一以下にはなりえないという氏の持論を傍証しようとした⁽¹⁾。したがって、再びこの式をもとにして産出係数を導き出す場合の諸統計の処理方法に——すなわち、この式に出てくる有形固定資産は減価償却を差引いたところの帳簿価格であるから年々低下していくはずであり、したがって産出係数を算定するに当っては、それを能力価値（或いは真実価値）にあらためられなければならないというような——論争のより大きな比重がかけられたのである。⁽²⁾ 私たちは、この線

に沿った一連の作業を否定しようというのではない。しかし、私たちがこの関連において注目しなければならないのは、下村氏が産出係数を資本主義の基礎条件（資本の収益性）との結びつきにおいて把握しようとした点である。この式は、 $r = \alpha \sigma_j (1 - \mu)$ と書きかえられる。 α は利潤率を示し、 σ_j は設備資本産出係数であり、 μ は粗付加価値のうち賃金支払高が占める比率（粗労働分配率）である。この式において、 $\alpha(1 - \mu)$ が与えられたとすれば、利潤率は産出係数に比例して変化する。したがって、日本において、産出係数が下落しようとする傾向にあるのであれば、この過程で $\alpha(1 - \mu)$ が相殺的に作用しない限り、利潤率は低下しなければならぬ。ただ利潤率と産出係数の一般的な関係から「企業収益率も趨勢として変化しうる。『利潤率低下の傾向的法則』という仮説があるが、その仮説によらなくとも収益率の趨勢的变化を承認する議論は昔からある。もしも収益率が次第に下っていくと考えるなら、そのこと自体の影響はやはり産出係数を押し下げることになる⁽³⁾」というようなことが、正当視されるものである。ここでは収益率低下の必然性が明らかにされないで、ただそれが、ア・プリアリに仮定されているにとどまっている。有効需要増加率が生産能力増加率を下廻り、生産能力の現実利用度とその適正値を下廻ることによって収益率が低下する傾向にあるといえたとしても、ここでいう収益率はあくまでも実現されたものであって、決して意図的なものではない。適正産出係数と関連をもつのは、企業によって意図された適正利潤率でなければならないのである。

資本が資本としての合理性を貫徹するためには、資本収益率の追求が第一次的目標とならなければならない⁽⁴⁾。したがって投資行動は、企業にとって適正な収益率の実現と両立しなければならない。技術進歩によって投資が促進され、しかもその技術進歩が投資の限界産出係数を引き下げることによって利潤率（限界利潤率）を低下させるとすれば、このような技術進歩—投資活動は、資本にとって一体どのような意味をもつものであろうか。技術進歩が資本係数を

引き上げれば（従って、産出係数を引き下げれば）、それだけ投資のはけ口が拡大されるというのが、資本の行動論理を全く無視したところの停滞論者のとらえかたであった。⁽⁵⁾ 技術進歩が資本集約度を高めることは否定されない。しかしながら、技術進歩が労働生産性の資本集約度弾力性を常に低下せしめるものとは考えられないのではないか。むしろ、その逆にこの弾力性を引き上げようとする力が、作用するとみなしてもよいのではないか。

このような考案を通して私がいいたかったことは、資本の収益活動という基底的条件から離れて、ただ技術的条件その他から、産出係数低下の必然性を導き出すことは正当なことではないということであり、むしろ、意欲的蓄積—投資活動が新しい生産技術の開拓を可能にしているような状態のもとでは、産出係数を高めようとする力が作用するのではないかということであった。私たちが利用しうる資料からすれば、(イ)資本収益率(%)は昭和二九年以来、8%—10%の線で変動しているけれども少くとも資本収益率の低下は見られないようである。(ロ)固定資産比率(%)は、昭和二九年からあまり大きな、そしてさらに上昇或いは下落という様な変化を示していないようである。(ハ)製造工業部門のみに限られるけれども、労働分配率(%)は遞減的である。以上から、 π ならばに、 μ が与えられたとすれば、労働分配率の下落が産出係数の低下に依じているようである。換言すれば、たとえ産出係数が低下したとしても、その低下率を相殺する程度において労働分配率が引き下げられれば、利潤率は低下しなすむことになる。しかし、ここから私たちは、企業が産出係数の低下を容認しているか見るべきではない。利潤率が企業の拡張率を規制する基礎的な条件とすれば、企業は絶えず利潤率を引き上げようとする。特に市場をめぐる寡占的競争が激しく展開されているような条件のもとで、それぞれの企業が自己のシェアを拡大しようとするれば、特にそうである。労働分配率は、この企業の拡張意欲の強さによって規制され、低下せざるをえないし、さらに蓄積資金単当たりの効率を引き上げる

ために産出係数が高められなければならないのである。設備投資のうち新分野への基礎投資、或いは懐妊期間の長い部分への投資の占める比重が高いことから、統計上に出てくる $\Delta GNP_t / Y_{t-1}$ の値の一时的な低下にまどわされて、産出係数を貫いている資本の基礎的な行動原則が看過されるべきではないであろう。⁽⁶⁾

- (1) 下村治「日本経済の成長力再論」—金融財政事情研究会編、「日本経済の成長力」に収録—第二節(四九〇—五一頁)。
- (2) エコノミスト編集部「日本経済の成長」における都留重人氏の報告(二三三—一四六頁)。篠原三代平「前掲書」一六六—一七五頁。三菱経済研究所「前掲書」二五—三五頁。
- (3) 都留重人「日本経済の成長力と景気循環」—金融財政事情研究会編「日本経済の成長力」に収録。
- (4) 現実に各企業が、企業行動の合理性を、資本収益率をもって判断しようとしているかどうかについては疑問がある。日本の企業では、企業の目標利益として総資本利益率よりも売上高利益率が求められているともいわれている。(三菱経済研究所著、「前掲書」四〇—四五頁)。
- (5) この点については、安部一成「日本経済の成長力をめぐる論争によせて」—「東亜経済研究」第五集・第一号・第三節、特に一〇六頁を参照のこと。

3 成長能力に対する隘路

日本経済の展望を見究めるためには、私たちは現在まで続けられてきた高速成長を将来にわたって持続せしめる条件が存在するかどうかを明らかにすればよい。生産能力の成長率は投資率と産出係数とによって規定されるのであるから、企業の積極的な拡大政策にもとづいて投資率が引き上げられ、たゆることのない技術進歩によって産出係数が上昇せしめられれば、確かに生産能力の成長テンポは高められる。しかし、どのような楽観的な立場をとる人であ

っても、企業の拡大政策といわゆるシュンペーター的企業家活動とが結びつけられることによって、日本経済が「至福千年の夢」を謳歌しうるのだとは断言しえないであろう。そこで、現在から将来にわたって、日本経済の成長力を基本的に制約する条件はどのようなものであるかが、当然問われなければならない。

「成長論争」は、このような問題を「日本経済の成長にとって隘路となる決定的な要因は何か」という形でとらえようとした。下村氏は、設備資本の不足を第一次的な隘路として強調してきた。しかし、設備資本の不足というのは、極めて不明確な概念である。下村氏は設備資本の過不足を判断する基準を明らかにしようとしなかったから、特にそうである。すでに指摘したように設備投資率は、極めて高い水準を維持してきた。はたして下村氏は、現在においても設備投資が日本経済の成長力にとって第一次的に重要な隘路とみなしているのだろうか。

ところが、下村氏のような考え方は、成長力を規定する要因をただ設備資本のみに限定して把握しようとする特殊なものであるという批判的な見解が存在する。この批判的な見解によれば、生産能力は、設備資本、労働力、ならびに社会的間接資本などからなる「総体的な生産函数」をもととして把握されるべきであるというのである。⁽¹⁾しかし、下村氏の体系の基礎にあるドマーの「成長方程式」においては、労働力、社会的間接資本といった要因の影響力が全く無視されているわけでもない。⁽²⁾その影響力は産出係数を通して現われてくるから、その現われ方が間接的なものであることは否定できない。成長力を規定する全ての戦略的諸要因を陽表化しようとする「総体的な生産函数」からすれば、このようなアプローチはあくまで特殊なものであろう。前節で私たちが産出係数を取り上げた際には、蓄積—技術進歩を通して産出係数を引き上げようとする個別資本家的な行動原則が重視された。需要条件を問わないものとしても、この個別資本家的な行動意欲が、労働力や社会的間接資本などの不足にもとづいて、そのままの形では社会

的に実現されないということが起りうれば、それは適正産出係数の低下となってあらわれてくる。いわば、現実の適正産出係数がドマーのいう潜在的・社会的平均産出係数を下廻るということになる。そして、もしこの隘路の作用が極めて強力なものであれば、或いは投資意欲を減退させる効果をもつかも知れないといわれている。

さて、資本ストック以外の生産要因のうち特に重視されてきたものは、労働力である。これは、ハロッドが「長期アンティノミー」と呼び、ドマーが「長期不調和」と規定したようなシチュエーションと関連をもつものである。ハロッドによって適正成長率が自然成長率を上廻るといふ成熟経済に特徴的な「長期アンティノミー」の原因が、労働人口の低成長率に求められたのである。さらに、ドマーは資本ストックが他の生産要因（特に労働力）との比較において急速に増加しすぎることによる資本ストックの過剰化をもって、「長期不調和」の最も重要な形態とみたのである。昭和二五年以来の労働力人口の年平均増加率をとってみると、昭和二五年～三〇年が二・二%、昭和三〇年～三四年が二・〇%となって、労働力人口の成長率における若干の低下が起りつつあり、他方、高度成長ならびに特に製造部門における雇用弾性値の遞増傾向にもとづいて、⁽³⁾労働需要の増加率が高いために、労働力の不足が表面化しつつある、といわれている。

ところが、ここでいわれている労働力不足の傾向が、日本経済では、より基本的な問題を内包していると考えられている。すなわち、労働力の不足を挺として、いわゆる「二重構造」が解消されるのではないかという問題である。その論拠というべきものは、こうである。労働力の不足は賃金を上昇せしめ、中小企業存続の基礎条件ともいうべき低賃金基盤を崩壊せしめる。中小企業を場として展開される低賃金―労働集約的生産―低生産性―低賃金という悪循環が打破される。いわば、賃金の上昇にもとづいて中小企業の近代化が進められるというわけである。資本集約度が

引き上げられ、労働生産性が高められることによって、労働生産性の平準化傾向が進められ、大企業と中小企業との間の賃金格差は縮小する。さらに、この過程において若手労働者に対する需要が拡大することを通して年功序列賃金体系が修正される。労働市場におけるわが国特有の変則性が解消せしめられる。その上、高度成長に伴う第二次・第三次産業における就業機会の増加は、第一次産業部門からの労働力の流出を誘発せざるをえない。このようにして、就業構造ならびに賃金体系の近代化が進められるというわけである。

ここから

(1) 日本経済の高速成長は、一時的に労働力の不足をもたらすかもしれないが、それを契機として構造的変化を惹起することによって、労働力人口を成長の隘路として機能せしめない。

(2) したがって、高度な成長は、いわゆる「構造的矛盾」を自動的に解消する。しかし、構造変化は、ある種の摩擦を伴うから、調整的な構造政策が必要とされよう。高度成長政策と構造政策とは相互に矛盾し合うものではなくて十分に両立しうるものである。

ということになる。

もともと私は、資本ストックの成長率と労働人口成長率との間の不均衡から、例えば、長期停滞というような資本主義の長期的・構造的矛盾を把握しようとする見地には反対である。ハロッドらの「長期アンティノミー」における最大の盲点は、社会の潜在的な極大成長率が、資本の運動から全く独立して外から規定されているという点にある。そのために、ハロッドらの成長理論は、ハンセンらの素朴な外生的停滞理論から脱却できなかったのである。少くとも社会の潜在的な極大成長率は、資本の蓄積—投資活動、さらにこの活動によって規制される技術進歩の度合によっ

て可變的なものとみなすべきである。もちろん、このような資本の行動にもとづいて極大成長率が変化しうる程度にはある限度というものが存在するであろう。もしある経済が完全雇用を実現したとすれば、その経済の成長能力は、(イ)新労働力の増加率、(ロ)労働力の低生産部門から高生産部門への移行、(ハ)労働生産性の上昇率によって制約されることは否定されない。したがって、この段階における経済の成長能力は、(イ)はともかくとして、資本の投資―技術革新活動によって、或いは国家政策にもとづいて、(ロ)、(ハ)がどの程度変化せしめられるかにかかっている。日本における一五才以上の人口増加率は、昭和三五年―四〇年平均においては二・二%と、これまでの水準を維持することができても、昭和三九年―四〇年を一つの屈折点として、昭和四〇年―四五年では一・五%という水準に低下するともいわれている。したがって日本経済が常に完全雇用を維持しうる条件にあるとすれば、その成長能力は、ますますもって(ロ)、(ハ)に依存してくることとなる。

下村氏らの見解が、外生的な条件によって自律的に決められる極大成長率が日本経済の成長能力に対する基礎的な条件とはみなさうとはしなかったという点において正当に評価されてしかるべきであろう。そこで当然問題となるのは、「二重構造」は過剰労働人口という制度的条件に基因するのであるから、成長率を高め新しい雇用機会を増加することによって積極的にこの制度的条件を打破するならば、それは解消されるにちがいないという見地であろう。何故ならば、これとは全く逆の立場が存在するからである。すなわち、成長率が高められれば構造的矛盾が激しくなり、やがてはそれが成長率を引き下げるように作用するようになるし、少くとも現在の成長政策は構造政策と両立しうるものではないという見解がそれである。この見解によるならば、日本経済の成長能力は、まさに高成長それ自体によって必然的に深められる構造的矛盾そのものによって規制されるということになる。私は、下村氏らの「二重構造」

〈第 3 表〉

期 間	総設備投資 増加率	個人企業設備 投資増加率	個人企業設備投資
			総設備投資
昭和26年～30年	16.6	12.0	23.1
30年～34年	26.2	9.0	15.1
平 均	21.4	10.5	19.1

資料；経済企画庁経済研究所「国民総支出」表

に関する本質把握が極めて一面的なものであると考える。何故ならば、二重構造成立条件を過剰労働人口のみに求めているからだ。ここには、「資本」の観点が完全に脱落している。私たちはこの関連において、なによりもまず資本集中の機構を重視しなければならぬと考える。国家ならびに銀行による資本の集中的な動員体制（すなわち、資本市場における極度な不完全競争）が、資本力格差を著しく高め、この資本力格差が、慢性的過剰労働人口―低賃金という同一の基盤の上において資本集約度の格差を惹起するとともに、⁽⁴⁾他方では市場における独占的支配の確立を可能にし、「構造的価格硬直性」にもとづく収益率格差をもたらし、独占的大企業と中小企業という大きな断層をもった異質的な領域をつくり上げてしまったのである。したがって、下村氏らのいうように、高成長に伴って、一時的であれ、労働力の不足が生じて賃金が上昇したとしても、それが中小資本における資本集約度の全面的な引き上げを自動的にもたらすとは限らない。内部蓄積の水準が極めて低く、さらに他人資本の動員力が限られているからである。勿論、最近における中小資本の設備投資がかなり大幅な増加を続けているという事実は過少評価されるべきではない。「経済白書」によれば、六大都市における中小資本の設備投資の年平均増加率は、昭和三〇年以来、五四・八％であったとのことである。しかし、他方において第三表からも明らかかなように日本経済の底辺部分を形成するとみられる個人企業の設備投資の増加率は遞減的であり、増加率格差が拡大の傾向にある。ここから、二

つの点が注目されねばならない。第一に高成長の過程を通して、中小資本におけるかなり急速な分解現象が起こるとしてのこと、第二に、近代化投資が主として中小資本の上層部分に集中して継続せしめられているとしても、大資本における設備投資がより早い速度で進められうる条件が存在している限り、このこと自体が「二重構造」の解消を可能ならしめる程度において、生産性の平準化をもたらすとは限らないということ、である。

以上から、高度成長は、一方では「限界的供給者」としての中小企業の適正規模を引き上げることによって、それに達しえない零細な企業を暴力的に淘汰するであろう。⁽⁵⁾ その意味では、「二重構造」がある明確な変容を蒙ることは否定できない。勿論、そのような過程は決して下村氏が想定するような一時的、摩擦的なものではないであろう。他方において、高度成長は「二重構造」を自動的に解消することはない。やはり構造的な不均等性が貫いていくことはいうまでもないであろう。

さて、日本経済の成長力を制約するものとして指摘されているものは、単に労働力人口の不足にとどまらない。むしろそれ以上に、社会的間接資本の不足が強調されようとしている。労働力の不足は、少くとも今日のところ、「二重構造」をクッション的に作用せしめることができるからである。社会的間接資本を隘路として認めることは、公共投資の拡大という政策的な帰結に連らなっていく。下村氏などは、公共投資の需要誘発効果に注目しようとした。さらに下村氏は、この点についても、設備投資の増大にもとづく社会生産能力の拡張が、社会的間接資本の充実を自動的に可能にする条件をつくり上げるとみなした。しかし、このような考え方は決して支配的なものではない。社会的間接資本が生産能力をもっと直接的に規定する条件としてとらえているからである。小宮隆太郎氏の見解がその代表的なものである。小宮氏は設備資本を隘路とは見なさない。社会的間接資本——小宮氏は「間接」という表現は適当な

ものではないと見ているが——の不足を最も重要な隘路と見て、公共投資の充実を今日における最高度の政策的課題としている。

小宮氏は、さきにも述べたような「総合的な生産函数」にもとづいて成長能力をとらえようとする。したがって日本経済の供給能力は、設備投資のみによって拡大しうるとはみていない。例えば、労働力の質を高めるとか、資源——特に労働力——の配分を適正にしてその効率を高めるとか、或いは労働力が相対的に豊富であるという基礎的条件に適合した生産方法を利用するとか、さらにいうまでもなく社会的間接資本を充実させるといったような政策を組織的に展開することによって、生産能力の成長を実現させようということになるからである。私はそのすべてにわたってではないけれども、このような実践的結論の中には注目し値する部分を含んでいることを認める。しかし、現実、ここに指摘されたものとはかなり異った様式で生産能力が拡大していることも厳然たる事実である。したがって、重要なことは、このような政策的な提案が大企業中心の設備投資を拡充することを通して生産能力の高度成長を実現しようとしている現在の日本経済の成長パターンを批判するという態度によって支えられているかどうかである。

これまでの議論には、二つの重要な問題が考慮に入れられていない。第一に、国際収支という制約条件についてである。国際収支の赤字が日本経済の成長に対する隘路となったのはなにも戦後に限られるものではない。日本における急速な資本主義的発展過程において、国際均衡は、重圧として作用しつづけてきたからである。戦後における二回の「後退」——すなわち、昭和二八年～二九年、ならびに昭和三二年～三三年——は、いづれも国際収支の赤字↓金融引締政策というコースを辿ったものであった。したがって、戦前に比して、この圧力の作用方式、或いは強度についての変化が認められなければならないとしても、「成長論争」における重要なポイントを形成していることはいうま

製造業の雇用弾性値	0.466 (0.277)
建設業の工業生産弾性値	0.468 (0.389)
第三次部門の製造業雇用弾性値	1.213 (0.789)

() は総理府統計局「労働力調査」をもととして私たちが計算したところの昭和29年～34年平均値。下村氏の値は昭和27年～34年平均(下村治「成長政策の基本問題」)

でもない。第二は、成長能力を規定する需要条件についてである。「成長論争」における主要な分析範囲は、生産能力の成長率を規定する供給側の諸条件ならびに国際収支の問題に限定されているようである。少くともかなりの人々は、生産能力と有効需要との間の不均衡が起りえたとしても、それは短期的なものであって——すなわち、「在庫調整」をその内容とする程度の景気後退という形をとって——長期をとってみるならば、そのような不均衡は存在しないという立場に立っているか、或いは均衡成長は政策的な誘導装置を正しく機能せしめることを通して容易に実現

しうるといふ観点をとっているようである。そこで当然なことではあるが、日本経済において、過剰生産が起りえない体制が確立されたものであるかどうかが問われなければならないであろう。

ところで、第一の問題と第二の問題とは全く無関係なものであるか。第二の問題はいまさらいうまでもなく第一の国際収支という制約条件も、生産能力の資本主義的拡大様式——特殊日本的なといってもよいが——から完全に独立して外から与えられる「天井」というものではないであろう。したがって、私は、この二つの問題の核心に迫るためには、資本家的行動を直接的に反映する設備投資の動態を分析することが最も必要であると思う。

(1) 例えば、エコノミスト編集「日本経済の成長」における小宮隆太郎氏がそうである(八五〇頁)。

(2) ドマーは、生産能力の変化を資本ストックを中心として労働力、天然資源、技術などの総合函数として把握し、産出係数は新投資によって惹起されるものではなくて、以上の諸要因の動態の複合的な結果であるとみなしている(E. D. Domar, "Expansion and Employment," in *Essays in the*

<第 4 表>

期 間		実質設備投資増加率(A)	実質消費支出増加率(B)	(A)/(B)
第Ⅰ期	昭和22年～26年	3.5%	10.4%	0.34
第Ⅱ期	26年～30年	9.0	10.3	0.87
第Ⅲ期	30年～35年	23.9	7.0	3.41

資料；経済企画庁経済研究所「実質国民支出」

Theory of Economic Growth.

- (3) 田中誠一郎/中野誠一郎をもって、雇用の弾力性をあらわすものとするれば、製造工業における弾性値が上昇傾向にあることを、「経済白書」が明らかにしている。しかし、今後それがいままでのように上昇傾向を辿っていくかは大いに疑問である。なお、下村氏は前頁の表からも判明するようにこの弾性値を一般に過大に評価しているようである。
- (4) この面の実証分析としては、経済企画庁経済研究所「資本構造と企業間格差」(経済研究シリーズ第六号)がすぐれている。
- (5) 賃金の上昇を価格の騰貴によって吸収しうるような条件が存在すれば、それはこのような傾向に対して相殺的に作用するものと思われる。

4 高投資率を規定するもの

高比率の、そしてまた高い速度で増加しつづけた民間設備投資が日本経済の成長力を引き上げるに当って決定的な役割を果たしたことは、すでに指摘したところである。第四表は、設備投資の増加の速度がいかに飛躍的なものであるかという事実を明らかにしてくれる。私たちがさらに資料によって確かめる若干の事実を示しておこう。

(1) 設備投資の平均増加率の消費需要の平均増加率に対する倍率が著しく引き上げられ、しかもその倍率は国際的にも高いものとなっている(第四表及び第五表)。このことは、設備投資が消費需要との関連においては、極めて不均等な伸び方をして示していることを示して

<第6表> (%)

年 度	平均稼働率	設備投資平均増加率	
		A	B
昭和30年	74.7		2.0
31年	79.7	8.7	52.1
32年	80.1	2.8	23.3
33年	70.3	0.4	6.9
34年	79.7	9.5	27.9
35年	85.5	9.3	31.0

平均稼働率ならびに設備投資平均増加率(A)は、「経済白書」550頁から作成。

設備投資増加率は四半期毎の2期移動平均値をそれぞれの年度について平均したものである。設備投資増加率(B)は、経済企画庁「実質国民支出」にもとづいたものである。

半期毎の稼働率平均と設備投資増加率とを対比したものである。設備資本の適正稼働率がどの程度のものであるかについては明らかではない。例えば、一定比率の遊休生産能力が保有されているという点では特徴的なものであるとみなされているアメリカでは、その長期平均的な稼働率は約九〇%と計測されている。⁽¹⁾この値を基準として判断する限りでは、第六表の平均稼働率は、昭和三五年を別とすればかなり低いようである。それにもかかわらず、平均的な設備投資増加率は高い。稼働率が低下している昭和三〇年、或いは三三年では、設備投資の増加率はかなり大幅に下落している。それにしても、設備投資成長率がマイナ

<第5表>

日 本	2.72 ※2.68
西 ド イ ツ	※1.43
イ タ リ ー	2.19
フ ラ ン ス	※1.94
イ ギ リ ス	※1.56
ア メ リ カ	0.54
カ ナ ダ	0.56

※は政府資金を含めた場合のものである。

資料：「経済白書」291頁

- (3) 第六表は昭和三〇年以後の製造工業におけるそれぞれの年度の四半期毎の稼働率平均と設備投資増加率とを対比したものである。この自己円環運動にもとづいている。しかも設備投資のこのような動態が、かなりのテンポで進められようとしている日本経済の重化学工業化に照応していることはいうまでもない。
- (2) しかも、この設備投資は、消費需要の増加によって誘発されたというよりは、投資が投資を誘発するという生産財部門内部における投資の自己円環運動にもとづいている。しかも設備投資のこのような動態が、かなりのテンポで進められようとしている日本経済の重化学工業化に照応していることはいうまでもない。

スになる程の影響は現われなかった。

このように、消費需要、あるいはそれに政府経常支出を加えたものよりも遙かに高い増加率で、さらに、生産能力の利用度からある程度独立して、投資のための投資という形をとって続けられている設備投資を、日本国民九四〇〇万人の「精神的昂揚と革新」の成果とみるべきであって、ある特定の「投資函数」を設定することに満足すべきではないといったような議論に、私たちは同調することはできない。または、それは現代成長論のいわゆる「独立投資」として処理されうるといふ立場も認めがたいものである。何故なら、全ての条件から独立している投資などというものは、資本主義体制においてはいうまでもなく、社会主義体制のもとでもありえないことであるし、「独立投資」という仮説こそ、まさに現代成長理論における最大のウィーク・ポイントをなしているからである。

資本主義社会における投資は、いわゆる資本家的均衡条件によって規制される。その資本家的均衡条件とは、投資の結果拡大せしめられる生産能力が正常価格をもって、市場において吸収されるべきであるということ、⁽²⁾ いわば、限界正常利潤率の実現されるべきであるということである。現代成長理論は、このような条件を積極的に考慮しようとはしない。例えば下村氏は、 $\frac{\text{設備投資額}}{\text{GNP}} / \frac{\text{生産能力増加額}}{\text{GNP}}$ （そして、それぞれの年度の生産能力増加額は、前年度の設備投資に純投資率、ならびに産出係数一を乗じたものである）を（名目的）限界需給比率と規定し、昭和二七年～三六年平均を一・〇二（ただし、昭和三五年を一・一七、三六年を一と推定した上であるが、実際のところ産出係数を一とすれば、昭和三五年は〇・六五となる）、そして昭和三七年～三九年平均では、それが〇・六七と下落するという見通しをつけながらも、その三九年平均の設備投資水準は三・八八兆円（昭和三五年実績は約三兆円）に達するものとしている。設備投資の下方硬直性が支配的であった。この数字にこだわる必要はないが、それに

してもここで想定されているような規模で供給余力が発生するにもかかわらず、高水準の設備投資が、継続せしめられるというのであれば、何か特別の理由がなければならぬはずである。しかし、下村氏は「企業对未来に対して確信を抱き、さらに『自由化』という独立要因が作用しているから、限界供給比率が低下したとしても、高水準の設備投資は維持される」と述べている⁽³⁾だけであって、このような投資行動が、資本家的均衡条件を満足させるかどうかを全く問題としていない。私たちからすれば、下村氏は限界供給比率を引き下げのために、高水準の設備投資を期待しているように見えてならない。限界供給比率が低下し、余剰生産能力が発生しうる程度に設備投資が高水準に保たれるならば、物価の騰貴は押さえられるし、さらに輸出ドライブがかかり国際収支の「天井」が引き上げられることによって、日本経済は安全軌道を走りうると考えられているからに他ならない。かねて下村氏は、昭和三〇年以来、日本経済は超過供給経済に移行しつつあるから、有効需要の流れを拡大するような積極政策を展開すべきであると主張した。ところが、いまやある一定の供給余力を保有しうる状態こそ、安定成長の条件であるとみなしている⁽⁴⁾のである。資本家的均衡条件は、さきにも示したように、 $\frac{Y}{K} = \frac{Y}{K} \times \frac{K}{Y}$ という条件が考慮に入れられるならば、需給の不均衡は、現実価格の正常価格からの背離、或いは生産能力利用度のその適正率からの背反という形をとって現われてくる。不均衡に対する企業の反応が、そのいずれの形をとるかは、すぐれて競争形態に依存する。しかしそのいずれの場合においても、不均衡の発生に伴って労働分配率が引き下げられない限り、利潤率は低下する。このような条件のもとにおける設備投資が資本家的均衡条件を満足させるためには、適正利潤率そのものが下落しなければならぬのである。しかしながら、それには「独占度」を基本的な規定要因とする下限というものが存在する。ここにおいて、設備投資の限度が劃される

ことになる。労働分配率が低下すれば、それに応じてこの限度が引き上げられるということはいうまでもない。

ところで、それぞれの企業にとっては、資本家的均衡を満足せしめる生産能力の拡張量はどの程度のものであるかが問題となろう。企業は過去における売上高の増加が設備資本の不足をもたらした場合に限って、その不足分を埋めるためにのみ投資を行うというのであれば、その企業の投資行動は極めて消極的なものといわざるをえない。それぞれの部門の全ての企業が一致してそのような投資行動をとるのであれば、超過需要にもとづく生産能力の不足は、価格の上昇によって吸収されうる余地も存在するであろう。しかし、そうでない場合には、生産能力が不足する企業は、市場のシェアを狭めるといふ結果もたらされ、しかも一度失われた市場領域をとり返すことは、かなり思い切った価格の引き下げや、多額の広告費の支出などを必要とし、著しく困難なものとなる。有効需要の増加趨勢が、企業家の投資行動に対して極めて有利に作用することは否定できない。しかしながら、これだけでは投資を決意せしめるに十分なものではない。「完全独占」の想定のもとでは、このような場合においても生産能力の増加が決意されるとは限らないからである。企業間の競争が、この関連において重要な環を形成するものと思われる。有効需要の増加率以上に、あるいはそれに先がけて生産能力を増加させるよう設備投資を企業相互に強制し合うのが、資本家的な無政府競争なのである。

私はこのような関係を、寡占的競争を貫いている必然の論理としてとらえようとした。いわば、投資のための投資は、寡占的競争に本来的な不定性の反映でもあるし、その原因ともなると見なしたのである。しかも市場の占拠率を高めるための積極的な投資行動が、適正利潤率の独占的下方限界によって支えられて労働分配率を引き下げる力もち、そのことが設備投資増加率の消費需要増加率に対する倍率を引き上げ、消費支出の GNP において占める比率を

〈第 7 表〉 (%)

期 間	速 度	
第Ⅰ期	昭和23年～26年	0.5
第Ⅱ期	26年～30年	0.28
第Ⅲ期	30年～35年	5.02

資料：「経済白書」 289 頁

低下させる基底的条件であると考えたのである。貯蓄率が高く、労働分配率が低下の傾向にあれば、需給の動的均衡条件をあらわす「均衡成長率」は高められる。いままでのところ、生産財部門の投資の円環運動が生産財部門の構造的高級化を志向し、その総体的な懐妊期間がかなり長期にわたるものであるが故に、投資のための投資が「息の長い」ものとなり、その需要創出効果が強く現われていた。そして、このことが高率の「均衡成長率」を実現するに足るだけの現実成長率を保証しえたといってもよいであろう。

しかし、この過程において、一つの重要な変化が起りつつある。それは、急速に進められている設備投資が生産財部門の産出能力を飛躍的に高めているという変化を指している。加速度的な産出効果に対応して投資需要が増加しなければ、生産財部門に過剰生産が発生し、高度成長に伴う反動が不可避的となる。そこで問題は、はたしてこの産出能力を生産財部門内部において消化しうるだけの投資機会が資本の行動によって開拓されうるものであるかという点にある。その場合、構造変化（重化学工業化）が、この期待に応えるものであるかがまず問われるべきであろう。いま重化学工業生産高が製造工業生産高のうちに占める割合を重化学工業化率として把握した「経済白書」の資料にもとづいて、重化学工業化の速度を計算してみると（第七表）、昭和三〇年以降において、その値の急激な上昇がみられる。そしてこの速度は、主要な資本主義諸国と比較しても著しく高いものであり、しかも、この速度が第四表の設備投資の増加率と照応していることにも注目を払う必要がある。昭和三五年における重化学工業化比率は、六三・五%（昭和一〇年では、五二・七%）となり、すでに先進国の水準に接近しつつある。

そこで技術水準なり、或いは重化学工業化率における先進国との間のギャップが縮まろうとしているから、設備投資の増加率が将来にわたって遞減傾向を辿るのではないかといわれている。私たちは、このような命題を現実に適用して、設備投資の減少という結論をメカニカルに引き出すことは、正当なものではないであろう。しかし、その全てを否定することはできない。それは、まさにこの急速な重化学工業化が、消費との関連における投資の不均等成長によってもたらされているということ、したがって、このような不均等成長が生産能力と有効需要との間の不均衡を引き起さないままで継続するとは考えられないということ、基本的な根拠とした上でのことである。実際のところ、かなりの人々は将来における蓄積率—投資の減少を予想している。高投資経済から高消費経済への移行が、はたして体制的条件と抵触しないで円滑に実現されうるものであろうか。もしそのような切りかえが摩擦なく—すなわち、いままでのところ、労働分配率がわずかばかり改善され、消費支出率が増加しているのは、いわゆる「後退」の時期であるが——行なわれるものであるとすれば、換言すれば、今日支配的な寡占的な無政府競争に基礎をおく投資のための投資が強く制限されれば、その制限の程度に依じて、矛盾は緩和されるであろう。しかしこのことがいかに困難なものであるかは、寡占的大企業間の「自主調整」が実際にはかないものであるかを見れば誰の目にも明らかであろう。

私たちは、以上において、投資の不均等成長が投資と消費との間の不均衡をもたらすことによって、社会的総資本家的均衡条件を破壊し、そのことが投資のための投資によって切り開かれてきた投資機会を狭めるのではないかということを指摘した。しかしながら、分析のこの段階において、このような結論を押しつけることはある種の抵抗を呼び起さざるをえないであろう。何故ならば、私たちは、いままでのところ「投資機会」が外に向って拡大されうるという点を全く考慮に入れてはいなかったからである。輸出の増加などを通して海外市場が積極的に開拓されるので

あれば、投資需要が相対的に低い消費需要水準にもとづいて制限されたり、或いは重化学工業進展率が鈍化したりすることはありえないのではないかと考えられる余地が出てくるからである。

日本資本主義の歴史は、軽工業部門を主体としてであるが、低賃金—低価格を挺として、世界市場の占拠率を引き上げようとする資本の積極的な行動によって貫らぬかれていた。日本経済の世界市場におけるシェアは、戦前の五%から現在の三%に低下したといわれる。このことは戦前と戦後の輸出市場構造の変化もさることながら、戦後に占める輸出品構成の重化学工業化とも関連をもつものと思われる。重化学工業品の輸出総額に占める比重は、戦前の二・六倍に引き上げられたといわれている。しかしながらこの比重は、先進国に比較すればかなりの格差をもったものであり、さらに「経済白書」のいわゆる重化学工業部門の「輸出産業構造開離係数」(輸出産品に占める重化学工業品に占める割合)が先進国をかなり下廻っているようである。⁽⁵⁾

そしてこの「立ちおくれ」という事実がある人々をして日本経済の重化学工業化に対して消極的な態度をとらしめているようであるが、現実には、平準化への衝動にかられた日本の寡占的企業によって設備投資が加速度的に引き上げられようとしているのである。しかも現在では、世界市場のあらたな大規模な分割闘争が展開されようとしている。それは、景気の世界的な昂揚という背景においてである。生産能力を実現せしめる市場を拡げようとする意欲は、極めて熾烈なものとなっている。このような局面において世界市場の平和的な分割をその目的とする調整作用が試みられるであろうし、さらに世界的規模における資本の再編成が強力に進められようとするであろう。しかし、他面、好景気の局面では「独占度」が引き下げられる傾向にあるから、⁽⁶⁾このような作用にもとづく拘束力はそれだけ弱められることとなる。

このような条件のもとで、日本経済は輸出市場を拡大し、投資の国内市場的拡張限界を引き上げることが可能であろうか。下村氏は、設備投資の増加↓名目的需給比率の低下↓価格低下によって日本の輸出の世界所得弾性値の上昇↓輸出の増加という因果系列を組み立てる。これからも明らかなように、日本経済の国際競争力は、供給余力の規模によって規制され（したがって、日本経済の供給能力がどのように拡張されえたとしても、需要増加はある限度内に押さえられなくてはならないこととなる）、輸出圧力の強度は、需給比率の低下による輸出価格の低下の度合に依存することになる。したがって、投資の拡張限界を外に向う力によって引き上げうるためには、まずもって設備資本を拡張するという資本の積極的な行動がその前提とされなければならないことになる。

日本経済は、一つの重大なジレンマにぶつかっている。輸出市場を拡大することによって、投資の拡張限度を引き上げるとするのは、日本における総資本の「共通利益」ともいうべきものである。それを実現しようとすれば、現在進められている産業構造の高級化のテンポを早めることによって、その立ちおくれを克服しなければならない。したがって、投資抑制政策は決して好ましいものとは受け取られないであろう。しかも、その「共通利益」が計画的に達成される制度的条件は確立されていないのであるから、この目標に向っての行動は国内における寡占的投資競争を必然的に激しくする。投資過剰の危機が発生し、輸入の増加が引き起される。ここから、一方では、国内における過剰生産の可能性が強められながらも、他方では国際収支の危機的現象が表面化してくる。しかし「成長論争」においては、このような矛盾の核心がつかれようとはされなかったのである。

低賃金↓国内市場の狭隘化↓輸出圧力の増大という考え方は、マルクス主義的なドグマとして排斥されようとする。しかし、高水準の設備投資↓限界需給比率の低下↓輸出価格の下落↓輸出ドライブという考え方からも、国内市場の

狭隘化が不可避的な帰結として導き出されるのである。問題の根元が、寡占的競争の論理によって貫らぬかれた投資の不均等成長、或いはそれを積極的に推進しようとしている高度成長政策にあることは、明らかな事実である。小宮氏は、「国内に供給余力があつて、国際収支のほうがりぎりになった場合には、余分である供給能力を使って何らかの商品を生産して、外国に少し安く売ればいい……国内に供給力が余っているのに、国際収支がいっぱいだからといってそれを遊ばして、ただ傍観していることは愚かな政策である」という。もしこのような発言が、現在の投資のメカニズムに対する厳しい批判を抜きにして、ただ為替レートの切り下げやダンピングなどによって、日本の市場侵略性を高め、「天井」を引き上げるべきであるということを意味するのであれば、それは極めて危険なものとなる。資本が、本来的に侵略的なものであることは、確かな事実である。しかし、もし、拡張の限界からの脱出をこの侵略性の発動によってはかろうとするのであれば、それは、資本が資本として自らに課している限界の現われとして理解しなければならないであろう。

「成長論争」においては、「国際均衡」と「国内均衡」との関連が全く平面的に取り扱われているにとどまって、その結節点ともいふべき資本の行動論理が分析の対象とはされていない。いわば、この論争を通して寡占的競争条件のもとでの経済成長メカニズムに関する理論的分析が全く試みられなかったといつても過言ではない。

(1) W. F. Bulter, "Capacity Utilization and the Rate of Profitability in Manufacturing," *American Economic Review*, 1958, May, pp. 239-248.

(2) ドマーなどの成長方程式によって示される動的均衡条件は、不変価格をもってデフレートされた生産能力の追加分と有効需要の増加分との均衡関係としてとらえられている。ここでは、生産能力の追加分が適正価格をもって実現されなければならぬという決定的な条件が脱落せしめられている。

- (3) 下村治「安全運転につきお静かに」—エコノミスト、六月二〇日号。
- (4) 下村氏は、昭和三七年以後において、設備投資が高水準を保ちながらも、その成長率は逓減化の方向を辿るとともに、すぐれて需要創出効果をもつものとされる政府支出の増加率が高められるものと仮定している。このように政府支出に重点が移行しながらも、それでもなお限界需給比率が低下していかなければならないのである。下村氏は、それを意識すると否とにかかわらず、設備資本の過剰化傾向を基本的に認めているものと判断することの方がより公平なものと思われる。結局、下村氏は高成長政策に対する批判をかわすためのトリックを組み立てようとしたにすぎない。(この点の詳細は安部一成「現実離れした下村氏の見解」—エコノミスト、昭和三六年八月一日号を参照のこと)。
- (5) 昭和三六年度「経済白書」、三〇八—三一二頁。
- (6) 「独占度」が高められるのが、景気循環のどの局面においてであるかについては、必ずしも意見の完全な一致がみられないわけではない。しかし、少くとも私は、「需要弾力性の逓減化傾向」から、好況局面においてこそ「独占度」が上昇するといったような資本の行動から切り離されて規定された命題には反対である。
- (7) もっとも小宮氏は、現在における重化学工業政策が日本経済に適合したものと考えてはいない(エコノミスト編「前掲書」)。

(山口大学)